

# 請 願 文 書 表

(令和3年第3回定例会)

今議会受理分 (41号～45号) 1ページ～5ページ



( 請 願 受 理 番 号 )      4 2 号      ( 受 理 年 月 日 )      3 .      9 .      3

( 件 名 )      柏 駅 西 口 北 地 区 再 開 発 事 業 の 情 報 公 開 に つ い て

( 請 願 者 住 所 )      柏 市 藤 心 3 - 4 - 2 3

( 請 願 者 氏 名 )      柏 駅 西 口 北 再 開 発 事 業 の 情 報 公 開 を 求 め る 会  
代 表      鈴 木      正 彦

( 紹 介 議 員 )      上 橋      泉      鈴 木 清 丞      武 藤 美 津 江      矢 澤 英 雄  
日 下 み や 子      渡 部 和 子      末 永 康 文      内 田 博 紀  
林 紗 絵 子

( 請 願 の 要 旨 )

- 主 旨 1      施 設 計 画 案 に つ い て 市 民 及 び 市 議 会 に 公 開 し ， 都 市 計 画 の 決 定 権 者 と し て の 説 明 責 任 を 果 た し て く だ さ い 。
- 2      コ ロ ナ 対 策 で の 支 出 増 や 市 税 の 減 収 な ど ， 市 財 政 が 今 後 一 層 厳 し く な る こ と が 予 測 さ れ ま す 。 「 不 急 の 再 開 発 は 凍 結 す べ き 」 「 一 度 立 ち 止 ま り 見 直 す べ き 」 と い う 多 く の 声 が 市 民 か ら 聞 こ え て き ま す 。 柏 市 は こ の 点 を ど の よ う に 評 価 し 判 断 す る の か ， 明 ら か に し て く だ さ い 。
- 3      再 開 発 事 業 に つ い て ， 説 明 会 や 公 聴 会 な ど ， 市 民 に 説 明 し ， 意 見 や 要 望 を 聴 く 場 を 設 け て く だ さ い 。
- 4      再 開 発 事 業 に つ い て ， 広 報 か し わ 及 び ホ ー ム ペ ー ジ で 市 民 に 説 明 し ， 意 見 を 募 集 し て く だ さ い 。

( 建 設 経 済 )

- 5      建 設 経 済 常 任 委 員 会 に お い て ， 当 請 願 の 趣 旨 説 明 を さ せ て く だ さ い 。

( 議 会 運 営 )

( 結 果 )      採 択

不 採 択

継 続

( 請 願 受 理 番 号 )	4 3 号	( 受 理 年 月 日 )	3 . 9 . 3
( 件 名 )	国に対し，刑事訴訟法の再審規定（再審法） の改正を求める意見書について		
( 請 願 者 住 所 )	柏市南逆井 4 - 6 - 1 0		
( 請 願 者 氏 名 )	楠田 壽昭		
( 紹 介 議 員 )	日下みや子 矢澤英雄 武藤美津江 平野光一 末永康文		

( 請 願 の 要 旨 )

主旨：・ 再審のための全ての証拠を開示すること  
・ 再審開始決定に対する検察の不服申立てを禁止すること  
・ 再審における手続を整備すること  
以上の内容を反映した，刑事訴訟法の再審規定（再審法）  
改正を求める意見書を貴議会において採択し，国へ提出して  
いただきたくお願いいたします。

( 総 務 )

( 結 果 ) 採 択

不 採 択

継 続

( 請 願 受 理 番 号 )      4 4 号      ( 受 理 年 月 日 )      3 .      9 .      3

( 件 名 )      第 6 次 エ ネ ル ギ ー 基 本 計 画 改 定 に 関 す る 意 見 書 に つ い て

( 請 願 者 住 所 )      千 葉 市 美 浜 区 真 砂 5 - 2 1 - 1 2

( 請 願 者 氏 名 )      生 活 ク ラ ブ 生 活 協 同 組 合 ・ 千 葉

理 事 長      福 住      洋 美

( 紹 介 議 員 )      渡 部 和 子      武 藤 美 津 江      矢 澤 英 雄      平 野 光 一  
末 永 康 文      山 下 洋 輔      内 田 博 紀      松 本 寛 道

( 請 願 の 要 旨 )

主 旨 :      2 0 5 0 年 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル の 実 現 に 向 け て , エ ネ ル ギ ー の 効 率 化 と と も に 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー の 大 幅 な 拡 大 を 進 め る た め , 地 方 自 治 法 第 9 9 条 の 規 定 に 基 づ き , 次 の 事 項 を 基 本 と す る 第 6 次 エ ネ ル ギ ー 基 本 計 画 改 定 に 関 す る 意 見 書 を 貴 議 会 に お い て 採 択 し て い た だ き , 国 会 及 び 関 係 行 政 庁 に 提 出 い た だ き た く 請 願 い た し ま す 。

- ・      2 0 3 0 年 に お け る 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー に よ る 発 電 割 合 4 8 % 以 上 を 目 指 す こ と , 2 0 5 0 年 度 は 1 0 0 % と す る こ と
- ・      石 炭 火 力 発 電 は 2 0 5 0 年 ま で に 廃 止 す る こ と
- ・      脱 炭 素 社 会 に 向 け て , 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー を 強 力 に 推 進 す る 政 策 へ の 転 換 を 確 実 に 進 め る こ と

( 市 民 環 境 )

( 結 果 )      採 択

不 採 択

継 続

( 請 願 受 理 番 号 )      4 5 号      ( 受 理 年 月 日 )      3 .      9 .      3

( 件 名 )      生活保護利用者へのエアコン支給等について

( 請 願 者 住 所 )      柏市松ヶ崎 3 6 5 - 1

( 請 願 者 氏 名 )      柏市生活と健康を守る会

代表 佐藤 智弘

( 紹 介 議 員 )      平野光一      渡部和子      日下みや子      内田博紀

( 請 願 の 要 旨 )

主旨 1 厚労省通知を利用者に周知徹底してください。

2 厚労省通知は、2018年3月以前に保護開始された方を除外しています。エアコンの購入費を家具什器費と認め、生活保護利用者全員にエアコンの設置費用の適用を国に求めてください。

3 生活保護利用者が電気代を心配せずにエアコンを使えるように、速やかに夏季加算を創設するよう、国に求めてください。

4 熱中症対策として、柏市独自に、生活保護利用世帯にエアコン購入費と設置費用を助成してください。

5 生活保護利用者が電気代を心配せずにエアコンを使えるように、柏市独自に夏季のエアコン設置による電気代相当額を支援してください。

( 教 育 民 生 )

( 結 果 )      採 択

不 採 択

継 続